

令和 2 年度

# 定期監査報告書

下諏訪町監査委員

2 監 委 第 2 1 号  
令和2年12月24日

下 諏 訪 町 長	宮 坂 徹 様
下 諏 訪 町 議 会 議 長	金 井 敬 子 様
下諏訪町選挙管理委員会委員長	小 口 俊 吉 様
下諏訪町農業委員会会長	篠 遠 正 光 様
下諏訪財産区議会議長	高 木 光 富 様

下 諏 訪 町 監 査 委 員  
宮 澤 孝 良  
青 木 利 子

令和2年度定期監査の結果報告について

下諏訪町監査基準に準拠し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第19  
9条第4項及び下諏訪町監査委員条例（昭和49年町条例第21号）第2条の  
規定に基づき、令和2年度定期監査を実施したので、その結果を地方自治法  
第199条第9項の規定により次のとおり報告します。

# 目 次

ページ

1	監査の種類	1
2	監査の対象	1
3	監査の着眼点	1
4	監査の実施内容	1
5	監査実績	2
6	現地調査実績	2
7	監査の結果	3
8	監査の所見	3
9	令和元年度定期監査結果（所見）と措置状況	4

## 1 監査の種類

定期監査

## 2 監査の対象

令和2年度の上半期（令和2年4月1日～令和2年9月30日）分の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

## 3 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを着眼点とした。

## 4 監査の実施内容

令和2年度の上半期（4月～9月）における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について、下記の指定資料の提出を求め、諸帳簿・書類の照合等と併せて関係職員からの説明を受け、質疑応答を交えながら実施した。

また、外部施設に出向き関係職員から説明を受け、現地検証を実施した。

さらに、前年度の監査指摘事項に係る措置状況の報告を受け、再確認をした。

### ○指定資料

- ① 職員配置・事務分掌
- ② 書類目録
- ③ 予算執行状況<歳入・歳出>
- ④ 工事実施状況
- ⑤ 公有財産増減状況（土地及び建物）<取得・処分>
- ⑥ 備品購入・不用決定（所管換）状況
- ⑦ 業務委託状況
- ⑧ 主な行事等の状況
- ⑨ 重点施策の進捗状況
- ⑩ 主な業務概要・事務事業実績

- ⑪ 前回監査の状況及び指摘事項の処理状況
- ⑫ その他 (1) 保育園関係 (2) 学校関係 (3) 水道事業関係  
(4) 下水道事業関係 (5) 賄材料費の業者・月別支払額一覧表
- ⑬ 各課添付資料

## 5 監査実績

月 日	曜日	時 間	書類 検査 時間 目安 (分)	聞き 取り 時間 目安 (分)	課 等 名	場 所 等
10月28日	水	9 : 30 ~ 10 : 40	20	50	北小学校	北小学校
		11 : 00 ~ 11 : 40	20	20	消防課	消防署
		13 : 30 ~ 16 : 20	90	80	健康福祉課	第4委員会室
10月29日	木	9 : 00 ~ 10 : 20	20	60	下諏訪社中学校	下諏訪社中学校
		10 : 30 ~ 11 : 20	20	20	会計課	第4委員会室
		13 : 00 ~ 16 : 00	80	100	住民環境課	第4委員会室
10月30日	金	9 : 00 ~ 10 : 55	60	55	税 務 課	第4委員会室
		11 : 00 ~ 11 : 30	15	15	議会事務局	第4委員会室
		13 : 30 ~ 15 : 30	【 現 地 調 査 】			
11月2日	月	9 : 00 ~ 10 : 00	20	40	さくら保育園	さくら保育園
		10 : 15 ~ 12 : 15	30	90	ハイム天白	ハイム天白
		13 : 30 ~ 16 : 25	75	100	総務課	第4委員会室
11月4日	水	10 : 00 ~ 15 : 45	120	135	産業振興課	第4委員会室
		(午前中は書類検査、午後1時30分外部施設の聞き取りから)				
11月6日	金	10 : 00 ~ 15 : 15	120	105	教育こども課	第4委員会室
		(午前中は書類審査、午後1時30分外部施設の聞き取りから)				
11月9日	月	10 : 00 ~ 16 : 30	90	180	建設水道課	第4委員会室
		(午前11時30分から財産区、午後1時30分から一般会計、温泉、上下水道)				

## 6 現地調査実績

月 日	曜日	監 査 箇 所 等	課 等 名
10月30日	金	13 : 30 ~ 14 : 30 健康ステーション整備工事 [健康スポーツ施設整備事業]	教育こども課
		14 : 40 ~ 15 : 30 ら。shirotori [移住定住促進対策事業]	産業振興課

## 7 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況は、全般を通じ、その処理状況は適正と認められた。しかし、一部事務処理に検討・改善を要する事項が認められたので、次に記述する所見を踏まえて、一層適正な事務の執行に努められたい。なお、軽易な事項については、それぞれ口頭での指導も併せて行った。

## 8 監査の所見

### (1) 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症の影響により、行事や事業の延期・中止、感染拡大防止への取組み、地域経済の活性化対策など、例年とは異なる対応にご苦労いただいていることに対して感謝する。

ウィズコロナ時代において、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、今後も国・県の動向に注視しつつ、的確な予算措置により効果的な行政サービスが提供されることを期待するとともに、行事や事業についても工夫しながら可能な限り実施できるよう対応いただきたい。

(全課)

### (2) 予算の執行状況について

令和2年9月末現在の歳出一覧表に関し、各事業別の執行率が低いものについて担当課に今後の執行予定を聴取した結果、概ね年度内に支出予定であるとの回答を得たが、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業については未執行となっている。

今後の感染状況に注視し、予防対策を講じる中で実施可能な事業については、的確な予算執行にご尽力いただきたい。

(全課)

### (3) 今後の行財政運営について

人口減少や高齢化に伴う税収の減少、社会保障費の増加により、今後の財政状況がさらに厳しさを増すことが予想される。公共施設の老朽化対策や空き家対策などの町政の課題に対し、これまで以上に創意工夫を凝らした行財政運営に取り組まれることを期待する。

(全課)

#### (4) 学校施設管理について

下諏訪北小学校や下諏訪社中学校において、敷地内の樹木が成長し支障をきたしている事例が散見された。また、社中学校体育館の高所の窓が閉まらないという不具合も確認された。

児童、生徒や地域住民の安心安全のためにも、優先順位を付け計画的な整備に向けた予算措置がされるよう検討いただきたい。

(教育こども課)

#### (5) 文化遺産の活用について

今年度から、博物館を教育委員会から町長部局に所管替えし、産業振興課へ新たに文化遺産活用係が設置された。文化遺産の観光資源としての活用に大いに期待するところであり、観光施設と博物館、分館の一体的な取り組みを検討いただきたい。特に、諏訪湖博物館・赤彦記念館については、施設の老朽化が懸念されるころではあるが、新たな取り組みに期待している。

また、星ヶ塔黒曜石原産地遺跡は、縄文時代の黒曜石採掘跡として貴重な遺跡であり、その存在を広く知ってもらうことも必要であるため、周知の方法についても検討いただきたい。

(産業振興課)

#### (6) 施設の使用料について

「ら。shirotori」のレンタルスペースとしての貸出しについては、「地域住民等との交流促進及び地域情報の収集と発信の充実を図る」という条例の趣旨に基づいた活用がされるよう、内容をよく精査したうえで対応していただきたい。

また、今後の活用状況を見ながら、有料化についても検討いただきたい。

(産業振興課)

## 9 令和元年度定期監査結果（所見）と措置状況

### 職員の有給休暇取得について

各課等の出勤簿を確認したところ、いずれの職場においても有給休暇の取得率が低いと感じた。業務量の増加により多忙であると察するところではあり、総務課の聴取の中では、数値化し分析もされているとのことであった。しかし、平成28年度の定期監査の所見でも触れられた経過もあり、休暇の管理体制に

ついついの見直し、また、事業を見直すことによって業務量の削減につながることも検討願いたい。

国の働き方改革の方針をもっと重視し、職員の働く環境を改善するためにも、休暇を取りやすい環境づくりと、休暇の取り方についても工夫が必要である。また、健康診断とともに実施されているストレスチェック結果についても分析し、職員の健康管理に活かす対策を検討いただきたい。

#### ～ 措置状況（回答：総務課） ～

職員の有給休暇の取得については、「下諏訪町安全衛生委員会」の年次休暇の取得促進の取組みとして、「プラス1日取得運動」として各職場において職員がもう1日ずつ年休を取得できるようなルール設定を行う呼びかけと、「管理監督者による年休取得促進の働きかけ」として、年休届の提出先を課長とし、部下職員の取得状況のチェックを行っている。また、取得状況を課に提示し、取得が少ない職員には注意を促し、取得率の向上に努めている。

業務量の削減については、今年度先進地視察を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見送ったため、方法も含めて引き続き検討を進めてまいりたい。

ストレスチェックの分析結果については、前年の結果を5月の課長会で公表し、課題の共有や、職場及び個人での取組についての呼びかけを行った。また、心理相談員を変更し、研修会等で紹介しながら、相談しやすい体制を整えている。

#### 公共施設管理について

下諏訪中学校や博物館など、経年劣化や設備の旧式化などが散見された。雨漏りについては、施設の活用を支障をきたしているため、緊急に対処されたい。また、障がい者等にも配慮した、新しい時代にそった教育環境をより充実させるための予算措置の必要があるか検討されたい。

#### ～ 措置状況（回答：教育こども課） ～

学校施設は建設以降、大規模改修や耐震改修を行い、施設の維持を図っている。今後も、施設の状況を把握し、児童生徒の安全面を第一とした施設修繕を実施するとともに、中規模修繕について個別施設計画に盛り込み、計画的に取り組んでいく。また、設備機器についても、学校運営に支障がないように緊急性を要するものを優先に計画的な更新を行っていく。

障がいをもつ児童生徒に対しては、令和2年度より支援員増員及び勤務時間数を増加し、学校に配分した予算で必要な学習教材等の充実を図っている。